

南工場における維持管理の状況（平成31年度）

1. ごみ処分量

単位：t

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処分量	6,020	1,854	3,942	5,620	4,955	4,974	6,285	6,870	6,201	4,555	3,561	5,506

2. 排ガス測定結果

(1) 1号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス測定結果	測定採取	-	-	-	4月16日	-	-	7月29日	8月30日	-	10月11日	11月15日	-	1月17日	2月14日	-
	測定結果	-	-	-	5月8日	-	-	8月9日	9月13日	-	10月24日	11月28日	-	1月30日	2月27日	-
	ばいじん（酸素換算値）	g/m ³ N	0.08	0.03	0.003未満	-	-	0.005未満	0.005	-	0.004未満	0.004未満	-	0.004未満	0.004未満	-
	硫黄酸化物	濃度	ppm	-	50	1未満	-	-	1未満	1未満	-	1未満	1未満	-	1未満	1未満
		排出量	m ³ /h	-	-	0.06未満	-	-	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	0.06未満
		排出基準	m ³ /h	-	-	37	-	-	38	38	-	37	37	-	39	38
	窒素酸化物（酸素換算値）	ppm	250	100	57	-	-	52	50	-	59	49	-	54	45	-
	塩化水素（酸素換算値）	ppm	-	50	3未満	-	-	5未満	4未満	-	4未満	4未満	-	4未満	4未満	-
		mg/m ³ N	700	-	6未満	-	-	10未満	7未満	-	7未満	7未満	-	7未満	7未満	-
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1	-	-	-	-	-	-	0.14	-	-	-	-	0.1	-
備考																

(2) 2号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス測定結果	測定採取	-	-	-	4月16日	5月9日	6月14日	7月29日	-	8月18日	10月11日	-	12月13日	-	-	3月24日
	測定結果	-	-	-	5月8日	5月22日	6月28日	8月9日	-	9月30日	10月24日	-	12月26日	-	-	3月30日
	ばいじん（酸素換算値）	g/m ³ N	0.08	0.03	0.004未満	0.004	0.004未満	0.004未満	-	0.004未満	0.004未満	-	0.004未満	-	-	0.004未満
	硫黄酸化物	濃度	ppm	-	50	1未満	1未満	1未満	-	1未満	1未満	-	1未満	-	-	1未満
		排出量	m ³ /h	-	-	0.06未満	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	-	-	0.06未満
		排出基準	m ³ /h	-	-	39	38	39	38	-	39	38	-	38	-	37
	窒素酸化物（酸素換算値）	ppm	250	100	56	69	64	56	-	81	63	-	59	-	-	60
	塩化水素（酸素換算値）	ppm	-	50	4未満	4未満	4未満	4未満	-	4未満	4未満	-	4未満	-	-	4未満
		mg/m ³ N	700	-	7未満	7未満	7未満	7未満	-	7未満	7未満	-	7未満	-	-	7未満
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1	-	-	-	-	-	0.11	-	-	-	0.15	-	-	-
備考																

【用語の説明】

【単位の説明】

基準値：法律で定められている値です。

ppm：100万分の1の単位です。空気1立方メートル中に1立方センチメートルの物質が含まれていると1ppmです。

協定値：公害防止協定書に基づく値です。

m³N：温度が0℃であって、1気圧の標準状態に換算したガス容積を示しています。

酸素換算値：排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12％の状態に換算したものです。